

内閣府だより

沖縄科学技術大学院大学学園法が成立

2009年7月



平成21年6月現在恩納キャンパス

● 沖縄の自立的発展と世界の 科学技術の発展へ

世界最高水準の大学院大学ができるにより、沖縄の自立的発展に、次のような効

この法律は、沖縄科学技術大学院大学を、学校法人が設置する大学とともに、我が沖縄振興の観点から補助を行うこと、世界の英知を集めるため優れた科学者を理事にする等、世界最高水準を実現するための様々な特例が定められています。

沖縄科学技術大学院大学学園法が衆議院・参議院ともに全会一致で可決・成立、7月10日に公布され、同日に学園の設立準備に係る規定が施行されました。

現在、沖縄科学技術研究基盤整備機構（OIST）により、恩納キャンパスの建設、うるま市での先行的研究、そしてカリキュラムの作成等の大学の認可申請のための準備等が進められています。

この法律の成立により、平成24年度の開学に向けた準備が本格化することになります。

③高度な専門性を有する人材を育成するとともに、沖縄の若者や子どもに刺激を与える。
④文化面も含め、新キャンパスを中心とした国際色豊かな地域振興が期待される。

①沖縄が多くの科学者の行き来する、科学技術の情報発信・交流拠点（「先端知識の万国津梁」の地）になる。
②大学院大学を核として、他の研究機関、ベンチャー企業等の集積（知的クラスターラー）が形成される。



開学に向けて…

- ・平成21年度末に、恩納村のキャンパス建設地において、研究棟等の一部を供用開始。
- ・平成22年度に、連携大学院制度等を通じて恩納キャンパスに学生の受入れを開始。
- ・平成22年度末に、文部科学大臣に大学の認可申請を行う。
- ・平成24年度に、沖縄科学技術大学院大学が開学。